

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会（第 19 回）

次 第

〔 2025 年 3 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～
Web 会議（Webex） 〕

1. 約束手形等に関する最近の動向（中小企業庁）
2. 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に向けたでんさいネットの取組みについて（全銀電子債権ネットワーク）
3. 中間的な評価を踏まえた抜本的な取組みについて（事務局）
4. 質疑応答・意見交換

以 上

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会名簿

2025 年 3 月 21 日現在

委 員	神作 裕之	学習院大学大学院法務研究科教授
	小出 篤	早稲田大学法学部教授
	小林 明彦	片岡総合法律事務所パートナー弁護士／中央大学法科大学院教授
	山内 清行	日本商工会議所中小企業振興部長
	吉本 嘉晃	全国商工会連合会産業政策部産業政策課長
	飯島 立浩	全国中小企業団体中央会政策推進部副部長
	赤堀 一成	一般社団法人日本経済団体連合会経済基盤本部主幹
	大江 亨	金融庁監督局銀行第一課長
	河原 圭	経済産業省経済産業政策局産業資金課長
	鮫島 大幸	中小企業庁事業環境部取引課長
	中村 有志	(株)みずほ銀行執行役員事務企画部長
	佐伯 哲哉	(株)三菱 UFJ 銀行執行役員事務企画部長
	内藤 泰介	(株)三井住友銀行執行役員事務統括部長
	関 敏幸	(株)常陽銀行事務管理部長
	安藤 彰英	(株)名古屋銀行執行役員業務部長
	村上 朋己	三井住友信託銀行(株)法人企画部統括主任調査役
	今泉 浩孝	一般社団法人全国信用金庫協会業務推進部長
	井古田祐司	一般社団法人全国信用組合中央協会調査企画部担当部長
	高木 一	労働金庫連合会業務部長
	藤山 裕之	農林中央金庫 JA バンク業務革新部部長
	山崎 久義	(株)商工組合中央金庫業務改革部長
	土師 潤	(株)全銀電子債権ネットワーク代表執行役社長

オブザーバー 植田 暁 (株)NTT データ第三金融事業本部 決済 IT サービス事業部第四統括部 決済システム担当部長
富安 崇 (株)日立製作所金融営業第二本部第一部長
市嶋 敏博 BIPROGY(株)ファイナンシャルサービス第一事業部営業二部長
渡辺 諭 法務省民事局参事官
菊田 直也 日本銀行決済機構局決済システム課オーバーサイトグループ長
東 秀一 (株)ゆうちょ銀行事務統括部長

事務局 長田 朋丈 一般社団法人全国銀行協会委員会室長
((株)三井住友銀行経営企画部全銀協会長行室長)
干場 力 一般社団法人全国銀行協会事務・決済システム部長

(敬称略)

第19回「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」資料

事務局説明資料

2025年3月21日
一般社団法人全国銀行協会

目次

1. 政府の動向
2. 2021年度から2024年度までの取組み
 - ・手形・小切手の交換枚数の削減状況等
 - ・全銀協の取組み
 - ・金融機関の取組み
3. 中間的な評価
4. 抜本的な取組み
5. 自主行動計画の更新
6. 今後のスケジュール

1. 政府の動向

- 2017年、「未来投資戦略2017」において「オールジャパンでの電子手形・小切手への移行」が掲げられ、2021年、「成長戦略実行計画」において「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記された
- 新たに、手形については、下請法上の代金の支払手段として認めないとする法改正の動きが出ている状況（3月11日に法案閣議決定）

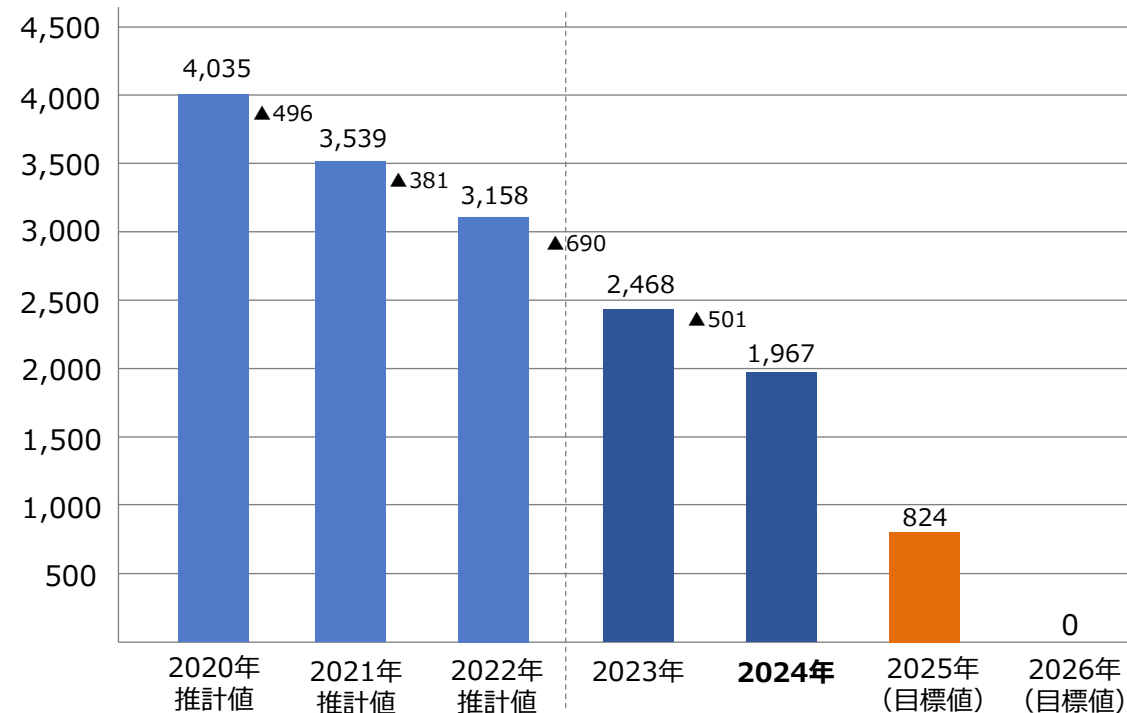
年月	主な政府文書等	概要（抜粋）
2021年 6月	成長戦略実行計画	（略） 5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進 する。まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。さらに、 小切手の全面的な電子化を図る
2023年 6月	新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画2023改訂版	約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う
2023年 6月	デジタル社会の実現に向けた 重点計画	決済については、 法人インターネットバンキングの利用促進や手形・小切手の電子化に向けた取組を通じて企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ 、（略）
2024年 8月	金融行政方針	手形・小切手機能の全面電子化に向けて、金融界が公表した自主行動計画の着実な進展を後押しする
2024年11月	国民の安心・安全と持続的な 成長に向けた総合経済対策	約束手形・電子記録債権等の支払サイトの短縮・現金払い化、 2026年の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する
2025年 2月	企業取引研究会報告書	紙の有価証券である 手形については、下請法の代金の支払手段として使用することを認めない
2025年 3月	下請法改正法案	対象取引において、手形払を禁止する

2. 2021年度から2024年度までの取組み - 手形・小切手の交換枚数の削減状況等 -

- 2024年の削減枚数は501万枚/年。目標値822万枚/年の61%に留まり、**2023年実績の690万枚/年からも鈍化**
- 足許の削減ペースが続いた場合、**2026年度末時点で78万枚/月の手形・小切手が残る試算**

手形・小切手の交換枚数（年ベース）

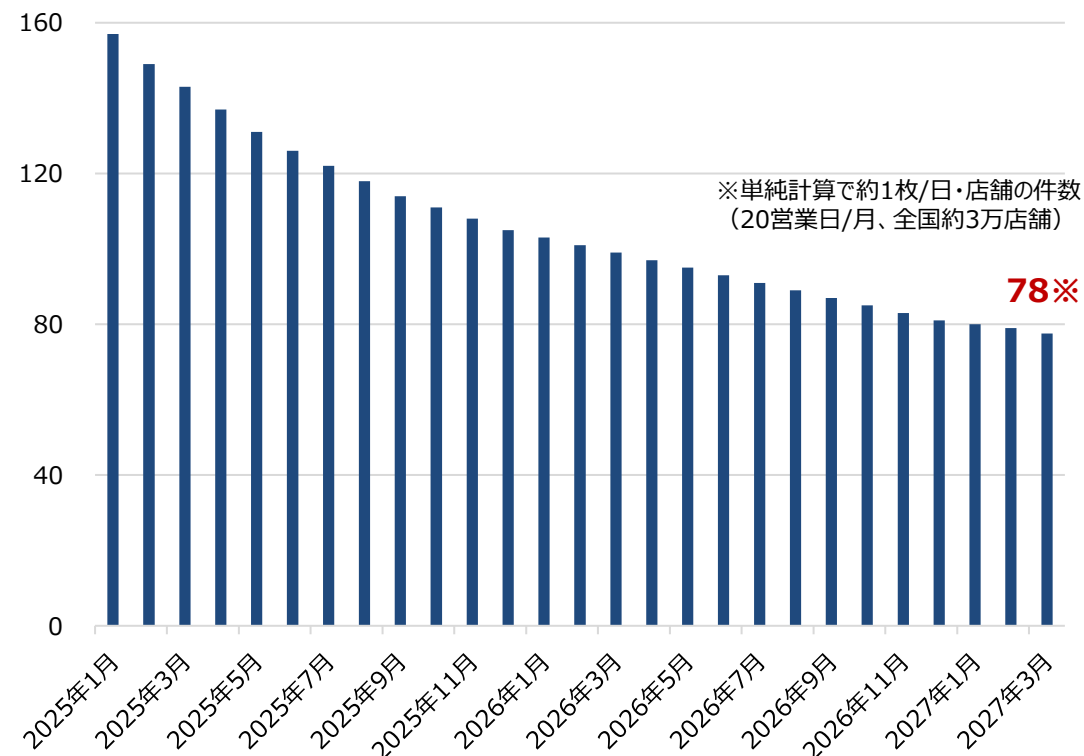
(万枚/年)



※2020年～2022年推計値は、各年の全国手形交換枚数（2020年:4,091万枚、2021年:3,588万枚、2022年:3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%））、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

交換枚数の今後の推移試算（月ベース）

(万枚/月)



※単純計算で約1枚/日・店舗の件数
(20営業日/月、全国約3万店舗)

2. 2021年度から2024年度までの取組み - 全銀協の取組み・金融機関の取組み① -

- 全銀協では、企業に対する周知・広報活動、および各金融機関の取組みを後押しするための情報提供を進めてきた
- 各金融機関では、電子的決済サービスの利便性向上・導入支援や、手数料見直しによるインセンティブ付け等を進めてきた

全銀協の主な取組み

- ① 周知・広報活動
 - ・ チラシ・動画を作成し全国的な周知・広報を実施
 - ・ 利用の多い地域・業界に対し周知・広報を強化
 - ・ 各地商工会議所からの依頼に基づき説明会を実施
 - ・ 業界団体主催の実務担当者向け説明会にてプレゼン実施
 - ・ 金融機関の取引先向け説明会にてプレゼン実施
- ② 各金融機関の取組みを後押しするための情報提供
 - ・ 政府・産業界・金融界共同チラシ・ポスターの作成
 - ・ 業態を跨いで取組事例を収集・共有
 - ・ 手形・小切手発行停止に係る法令面の整理と約款案を共有
 - ・ 各業態が開催する勉強会にてプレゼン実施
 - ・ 各金融機関の営業職員に対し勉強会を実施

各金融機関の主な取組み

- ① 電子的決済サービスの利便性向上
→金融機関の9割が検討済または検討中*
- ② 電子的決済サービスの導入支援
→金融機関の9割が検討済または検討中*
- ③ 手形・小切手および電子的決済サービスの手数料見直し
→金融機関の9割が検討済または検討中*

*2024年のフォローアップアンケート調査結果

2. 2021年度から2024年度までの取組み - 金融機関の取組み② -

- 2023年度より、金融機関において新規当座勘定開設先の手形・小切手発行停止や、2027年度以降を期日とする手形の取立受付停止の取組みが広がってきた。また、**2024年度は、既存の当座勘定利用先に対しても手形・小切手発行停止を行う動きが見られ始めた**
- 2024年度に実施した自主行動計画のフォローアップ調査において、**既存の当座勘定利用先に対して手形・小切手を発行停止予定と回答した金融機関**は、288金融機関（27%）、電子交換所における手形・小切手の**交換枚数ベースでは72%**
- **実際に公表した金融機関**は、**2025年3月13日時点**で166金融機関（15%）、**交換枚数ベースでは55%**

電子交換所における業態毎の手形・小切手の交換枚数、および既存の当座勘定利用先に対する手形・小切手発行停止の公表状況（3月13日時点）

業態	①電子交換所 参加金融機関数 (単位:金融機関)	シェア	②発行停止 予定	②/①	③公表済		④交換枚数 (単位:万枚/年)	シェア	⑤発行停止 予定	⑤/④	⑥公表済	
					③公表済	③/①					⑥公表済	⑥/④
都銀	5	1%	5	100%	5	100%	524	27%	524	100%	524	100%
地銀	61	6%	53	87%	36	59%	679	35%	619	91%	423	62%
第二地銀	36	3%	21	58%	18	50%	164	8%	107	65%	99	60%
信金	254	24%	62	24%	17	7%	496	25%	150	30%	27	5%
信組	114	11%	22	19%	3	3%	44	2%	9	20%	0	0%
農漁協	552	51%	113	20%	82	15%	18	1%	6	33%	4	22%
信託、労金、外銀等	54	5%	12	22%	5	9%	42	2%	3	7%	2	5%
合計	1,076	100%	288	27%	166	15%	1,967	100%	1,417	72%	1,079	55%

※「発行停止予定」はフォローアップ調査において公表予定時期を回答した金融機関と「公表済」の金融機関の合算値。

「公表済」は全銀協事務局調べ。また、取引企業が少ないこと等を理由として、発行停止の公表はせず対象のお客さま宛に個別に通知済である金融機関等を含む。

「交換枚数」は2024年実績で集計しており、「発行停止予定」、「公表済」およびそれぞれの「割合」の数値は一部推計が含まれる。

3. 中間的な評価

- 政府の方針の下、関係者一体で電子化に向けた取組みを進め、手形・小切手の交換枚数は2020年から2024年にかけて2,068万枚を削減
- しかし、電子交換所における手形・小切手の交換枚数は2024年時点で依然1,967万枚。同年の年間削減枚数は目標値822万枚対比61%の501万枚に留まった。また、足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点の交換枚数は月間78万枚残る試算
- **一定の成果は見られるが、これまでの取組みだけでは目標の達成は困難と評価 ⇒ これまでの取組みに加えて、抜本的な取組みを行う必要あり**

これまでの全面的な電子化に向けた関係者の取組状況の評価

関係者一体で電子化に向けた取組みを実施

一定の成果は見られるが、
電子交換所における手形・小切手の交換枚数を踏まえると、
これまでの取組みだけでは**目標の達成は困難**

抜本的な取組みを行う必要あり

関係者の取組み

政府・関係省庁	✓	産業界・金融界の取組みをフォローアップ、下請法改正の動き
産業界	✓	企業向け説明会の開催、業界団体による自主行動計画策定等
全銀協	✓	企業に対する周知・広報活動や、金融機関の取組みを後押しするための情報提供
金融機関	✓	企業に対する周知・広報活動や、商品・サービス及び手数料の見直し等
でんさいネット	✓	でんさいの利便性改善、でんさいライトの提供開始等

足許の手形・小切手の交換枚数等

交換枚数	✓	電子交換所における2024年の手形・小切手の交換枚数は1,967万枚
削減枚数	✓	2024年の削減枚数は501万枚/年。目標値822万枚/年の61%に留まり、2023年実績の690万枚/年からも鈍化
試算	✓	足許の削減ペースが続いた場合、2026年度末時点で78万枚/月の手形・小切手が残る試算

4. 抜本的な取組み - 方針 -

- これまでの取組みだけでは目標の達成は困難。全銀協として抜本的な取組みを行う

◆ 具体的には、

- **2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する**

- ✓ 目標達成時期に合わせて交換を廃止することで、関係者における電子化の取り組みを一層後押しする

◆ なお、

- **電子交換所システムの更改は行わない**

- ✓ 手形・小切手以外の証券についても電子化・削減を進め、わが国の生産性向上、コスト削減を図る

4. 抜本的な取組み - 主な論点 -

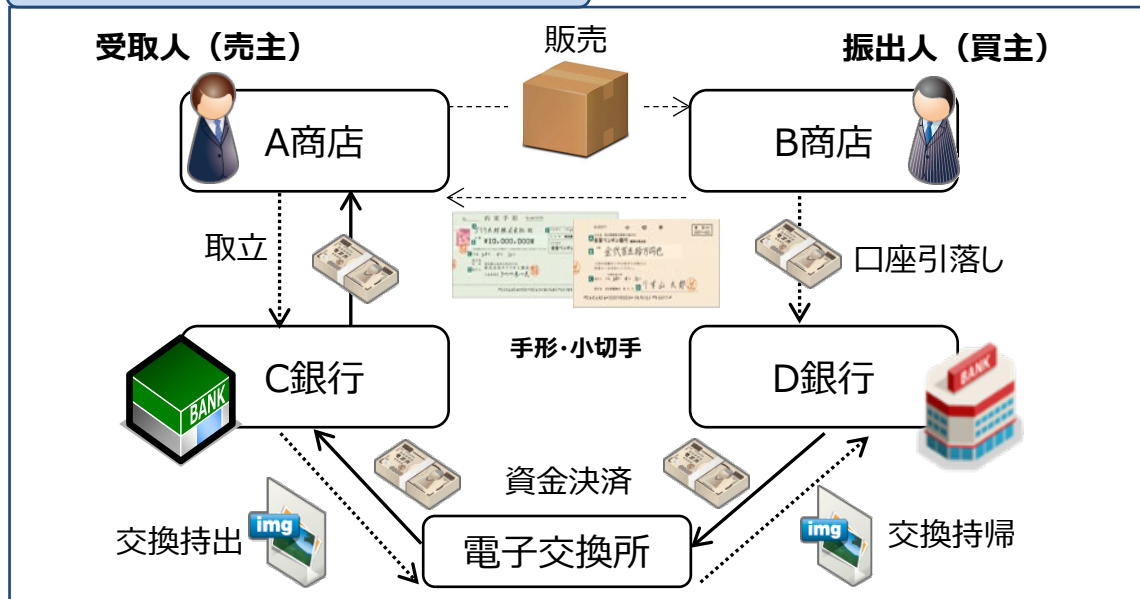
■ 2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する

- ✓ 手形・小切手の取り扱いを継続する場合、電子交換所を介さない郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要がある
- ✓ 電子交換所における取引停止処分制度が利用できなくなる。但し、同様の制度はでんさいにて利用可能

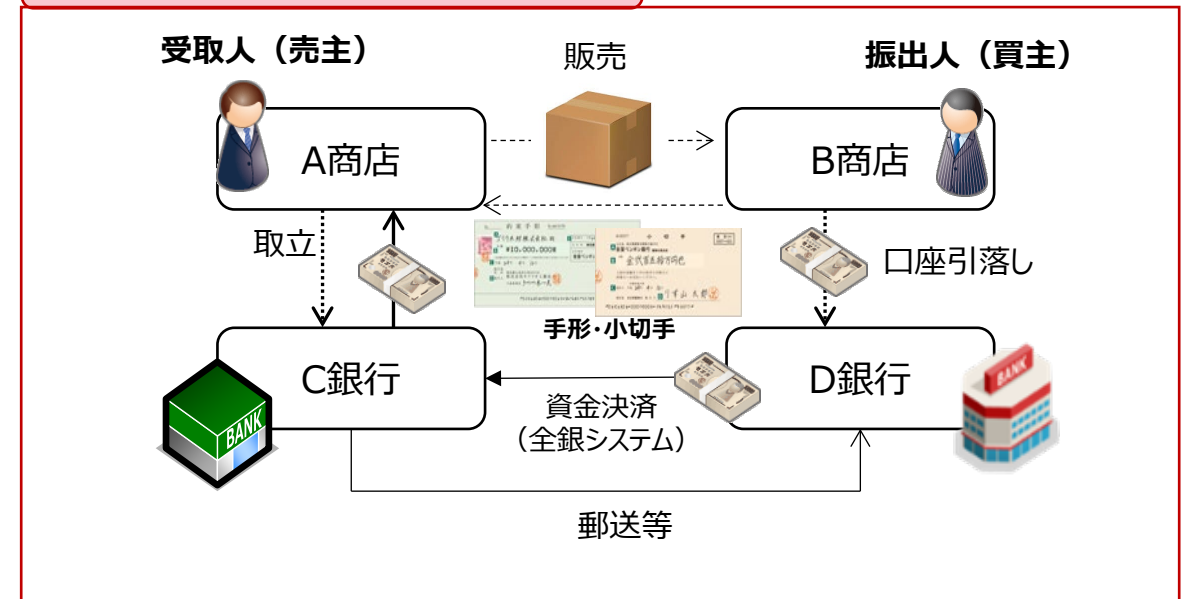
■ 電子交換所システムの更改を行わない（保守期限は2029年6月、保守延長は2031年6月まで可能*）

- ✓ 手形・小切手以外の証券類に関しても、電子交換所を介した金融機関間の資金決済が出来なくなるため、各証券の特性に応じ、郵送等の代替手段による決済を行う必要がある *保守延長の要否は別途、代替手段への移行状況を調査し判断

Before : 電子交換所で決済



After : 郵送等で相対決済



5. 自主行動計画の更新

- 2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにするとの目標は据置き、交換枚数の年間削減目標は、2026年度末までの2年間で毎年均等に削減する形の984万枚/年とする
- 電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する旨、および電子交換所のシステム更改は行わない旨を追記

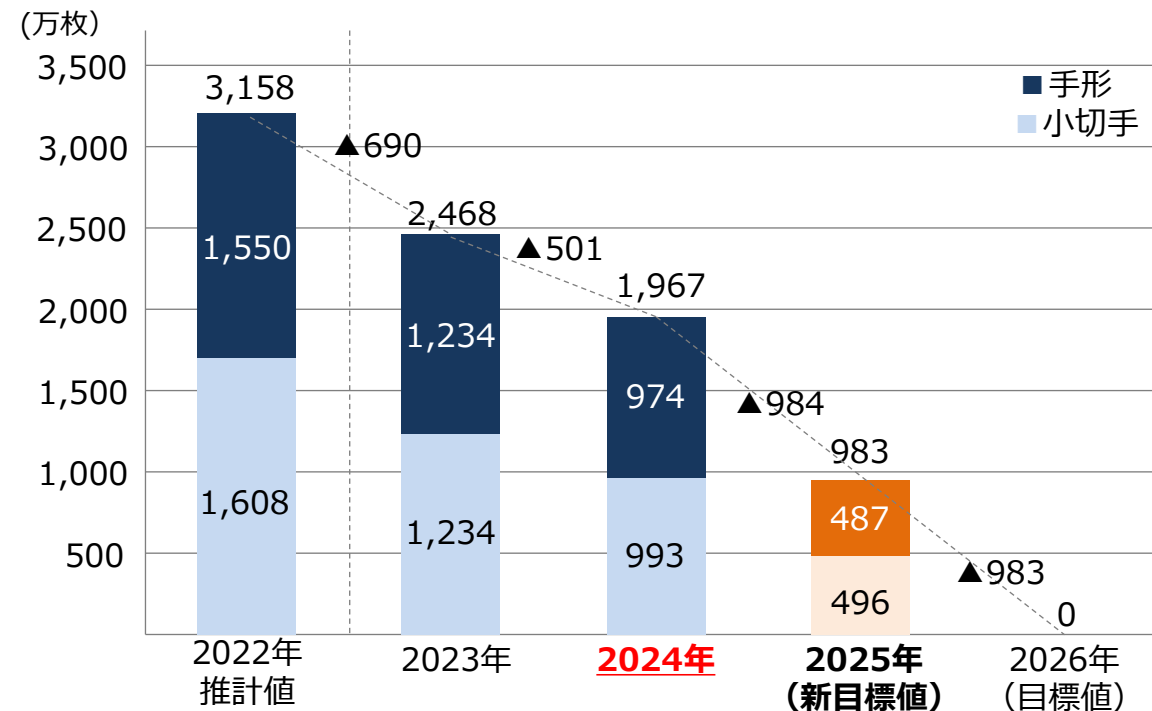
中間的な評価等を踏まえた更新

- ✓ 中間的な評価等を踏まえて、以下のとおり自主行動計画を更新

【主な更新内容】

- 2026年度末までの目標削減枚数の修正（右図参照）
- 2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する旨を追記
- 電子交換所はシステム更改しない（2029年6月に保守期限が到来。保守延長したとしても2031年6月までに廃止）旨を追記

電子交換所における手形・小切手の交換枚数および今後の削減目標



※2022年推計値は、2022年の全国手形交換枚数（3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%）、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

6. 今後のスケジュール - ニュースリリース、自主行動計画の改定、調査報告書の策定・公表に向けて -

- 調査報告書（案）および自主行動計画の改定版（案）の内容について、メンバーの皆様からご意見をお寄せいただきたい【提出期限：3月25日(火)正午】（提出方法は、別途ご案内）
- ニュースリリース、自主行動計画の改定、調査報告書の策定・公表までのスケジュールは下表のとおり

3月21日（金）（本日）	調査報告書（案）（※1）および自主行動計画の改定版（案）（※2）の内容について意見募集 【3月25日（火）正午期限】 ※1 抜本的な取組みに関する方針を含む ※2 2026年度末までの目標削減枚数および中間的な評価を踏まえた2027年度初からの電子交換所における手形・小切手の交換の廃止等、記載のアップデートを実施
3月25日（火）午後以降 ※3月26日（水）となる可能性あり	第20回会合開催（書面予定）【調査報告書（最終版）を提示】
3月26日（水）午後目途 ※3月27日（木）となる可能性あり	以下の内容について全銀協ウェブサイト公表後、金融機関・金融関係団体宛に通知 ① 2027年度初からの電子交換所における手形・小切手の交換の廃止および電子交換所のシステム更改を実施しない旨ニュースリリース ② 2024年度調査報告書 ③ 自主行動計画の改定版

Appendix

Appendix フォローアップアンケート結果① - 概要 -

- 自主行動計画に定めている評価項目について、各金融機関が実施した施策のうち、数値で把握可能な評価項目の全てが**2021年からほぼ右肩上がりに上昇**
- また、2024年時点で、**多くの項目において約9割の金融機関がこれらの施策を実施**しており、各施策の実施割合は高水準

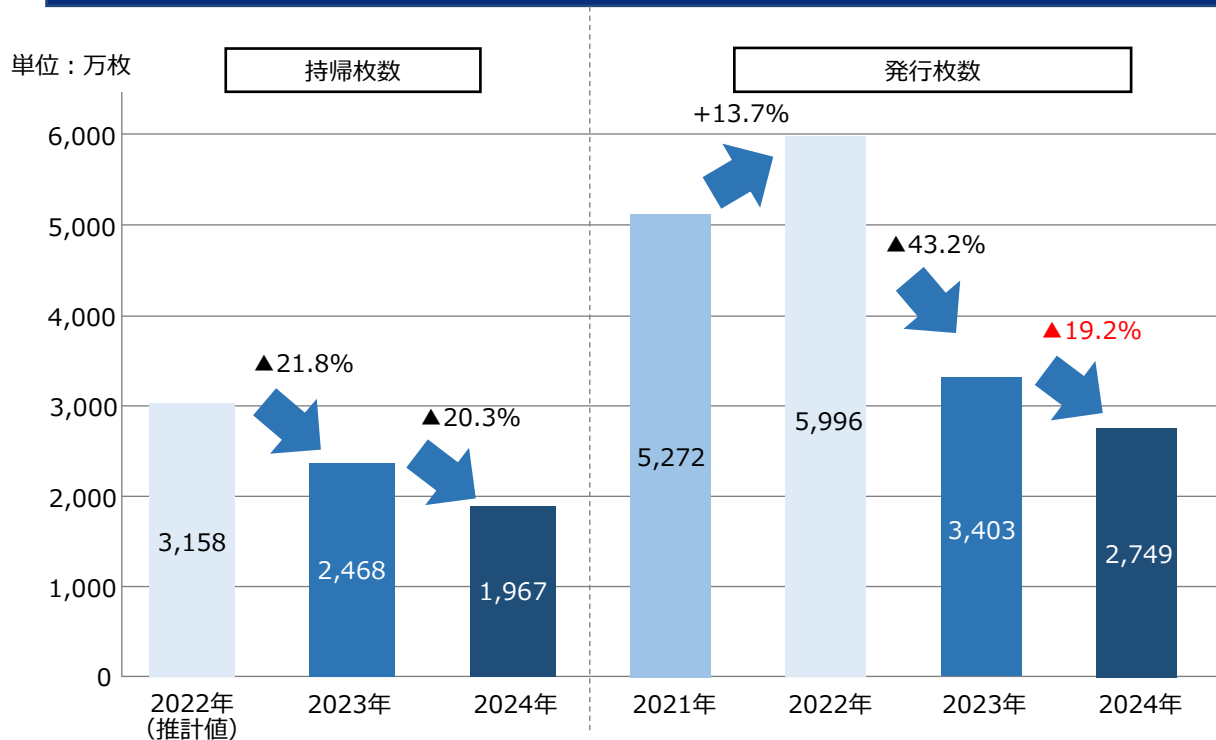
各金融機関が実施した施策に関する評価項目

項番	評価項目		2021年	2022年	2023年	2024年	増減率 (対2021年)
1	約束手形等の発行手数料、取立手数料等の見直しの検討	(過去に実施済を含む) 検討を実施済または検討中と回答 した金融機関の割合	47%	78%	84%	86%	+ 39%
2	電子決済サービスに係る手数料の見直しの検討		50%	52%	58%	68%	+ 18%
3	電子的決済サービスの利便性向上（改善）策の検討		87%	86%	89%	89%	+ 2 %
4	電子的決済サービスの導入支援の実施	(過去に実施済を含む) 実施済と回答した金融機関の割合	76%	85%	86%	91%	+ 15%
5	事業者への資金繰り支援の状況（事例）	手形廃止に伴う増加運転資金への対応として当座貸越（極度）を新規に設定、支払手形サイトを短縮（120日から一部現金払い）に際し、必要な運転資金を融資 等					

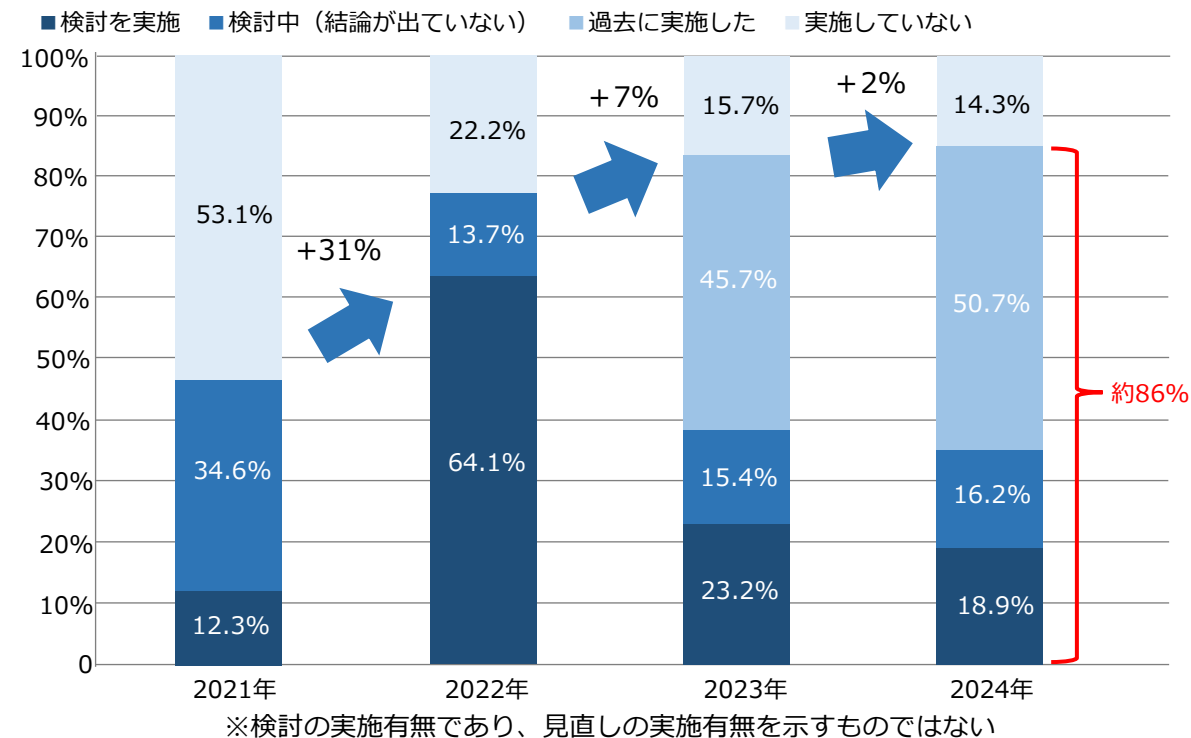
Appendix フォローアップアンケート結果②

- 約束手形等の**持帰枚数**については、**2024年は2023年から20%減少。発行枚数については、2024年は2023年から19%減少**
- 約束手形等の発行手数料、取立手数料等の合理的かつ適正な価格への見直しは、過去に実施した金融機関を含め**検討を実施済または検討中と回答した金融機関が全体の約86%（前年比+2%）**

①約束手形等の持帰枚数および発行枚数の減少状況（参考値）



②約束手形等の発行手数料、取立手数料等の見直しの検討



Appendix フォローアップアンケート結果② - (参考) 業態別発行枚数 -

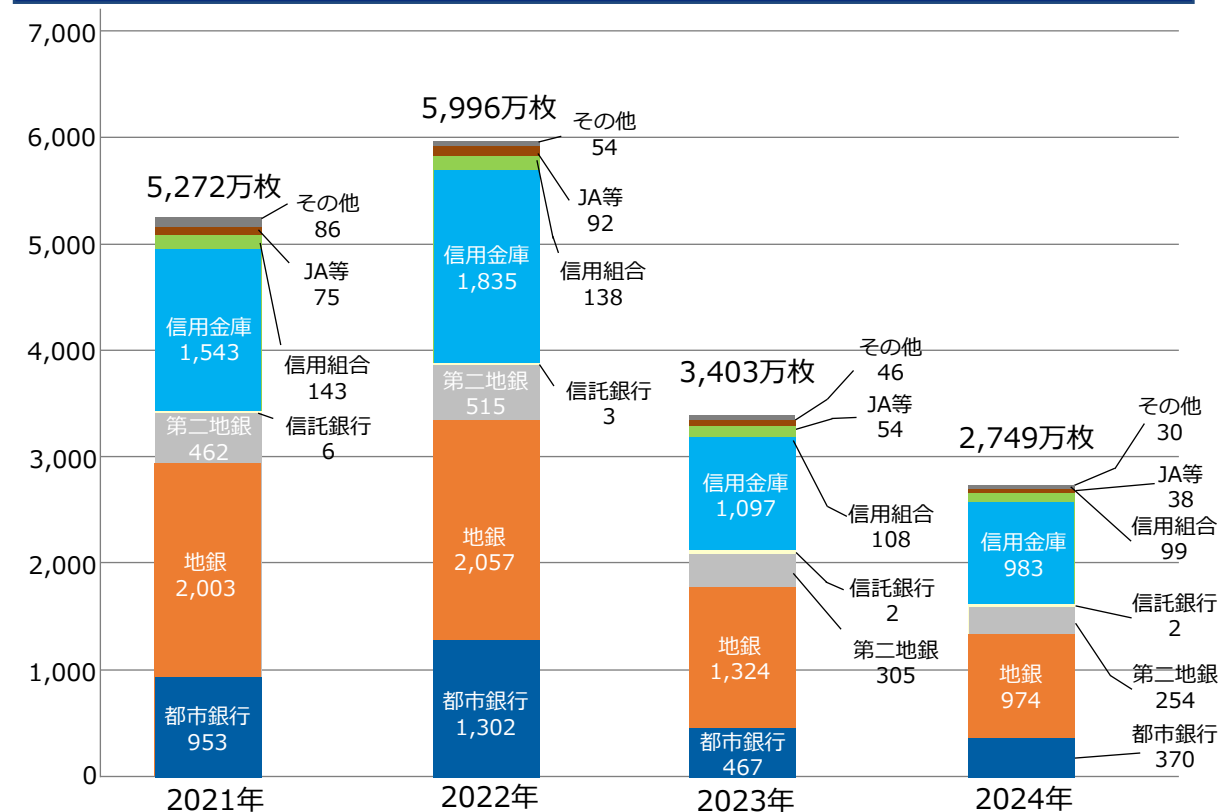
- **2023年から2024年の発行枚数の減少率は地方銀行が最も大きく▲26.4%。次いでJA・マリンバンクが▲24.3%**
- 2024年の手形・小切手合計の発行枚数の業態別比率は、**信用金庫、地方銀行、都市銀行の順に多く、3業態で全体の約85%を占める**

(参考・推計値) 発行枚数の業態別枚数 (手形・小切手)

※()内は 回答金融機関 数	2021年	2022年	2023年	2024年	22年比23年 増減率	23年比24年 増減率	構成比 (2024)
都市銀行(5)	953	1,302	467	370	▲64.1%	▲20.1%	13.5%
地方銀行(62)	2,003	2,057	1,324	974	▲35.6%	▲26.4%	35.4%
第二地方銀行 (37)	462	515	305	254	▲40.8%	▲16.9%	9.2%
信託銀行(6)	6	3	2	2	▲28.1%	▲19.0%	0.07%
信用金庫(255)	1,543	1,835	1,097	983	▲40.2%	▲10.4%	35.8%
信用組合(116)	143	138	108	99	▲21.7%	▲9.2%	3.6%
労働金庫(13)	算出 不可	算出 不可	算出 不可	0.3	—	—	—
JA・マリンバ ンク(489)	75	92	51	38	▲44.6%	▲24.3%	1.4%
その他(23)	86	54	49	30	▲9.3%	▲39.1%	1.1%
計	5,272	5,996	3,403	2,749	▲43.2%	▲19.2%	100%

単位：万枚

2024年の発行枚数の業態別比率 (手形・小切手)



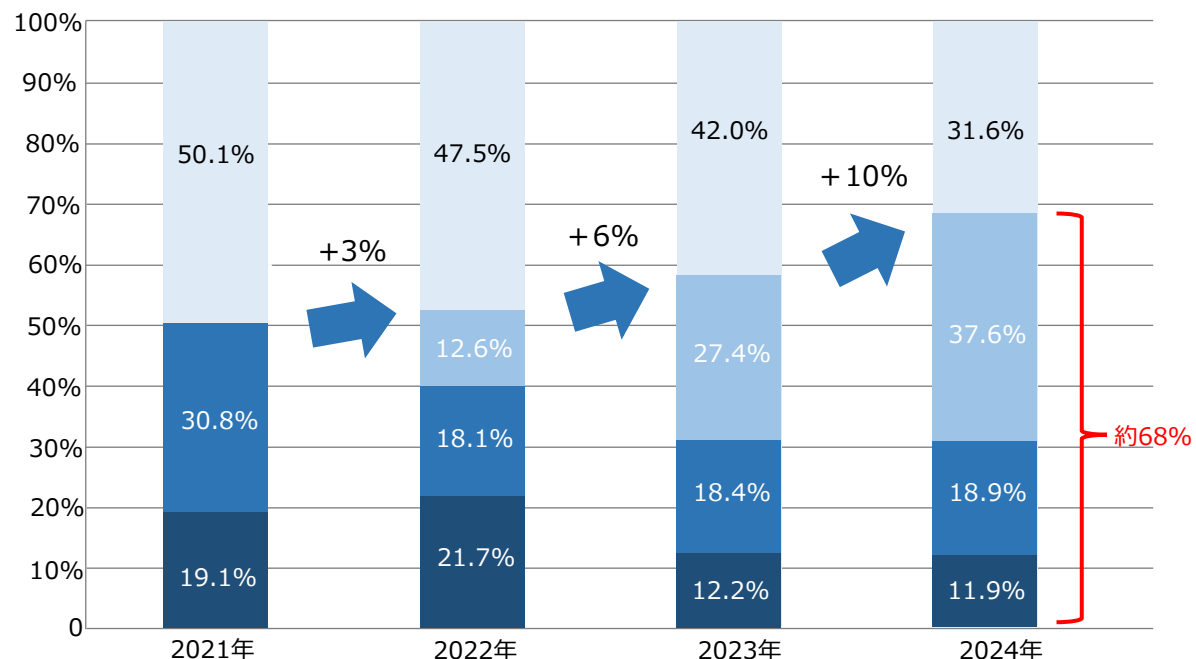
※千枚単位を四捨五入で計数を算出 (労働金庫業態は1万枚未満のため千枚単位で記載)。

Appendix フォローアップアンケート結果③

- 電子的決済サービスに係る手数料の合理的かつ適正な価格への見直しは、過去に実施した金融機関を含め検討を実施済または検討中と回答した割合が、**全体の約68%**（前年比+10%）
- 電子的決済サービスの利便性向上（改善）策は、過去に実施した金融機関を含め検討を実施済または検討中と回答した割合が、**全体の約89%**と**前年比同水準**。法人IBのUI/UXおよび画面レイアウトの見直しを実施した金融機関が最多

③電子的決済サービスに係る手数料の見直しの検討

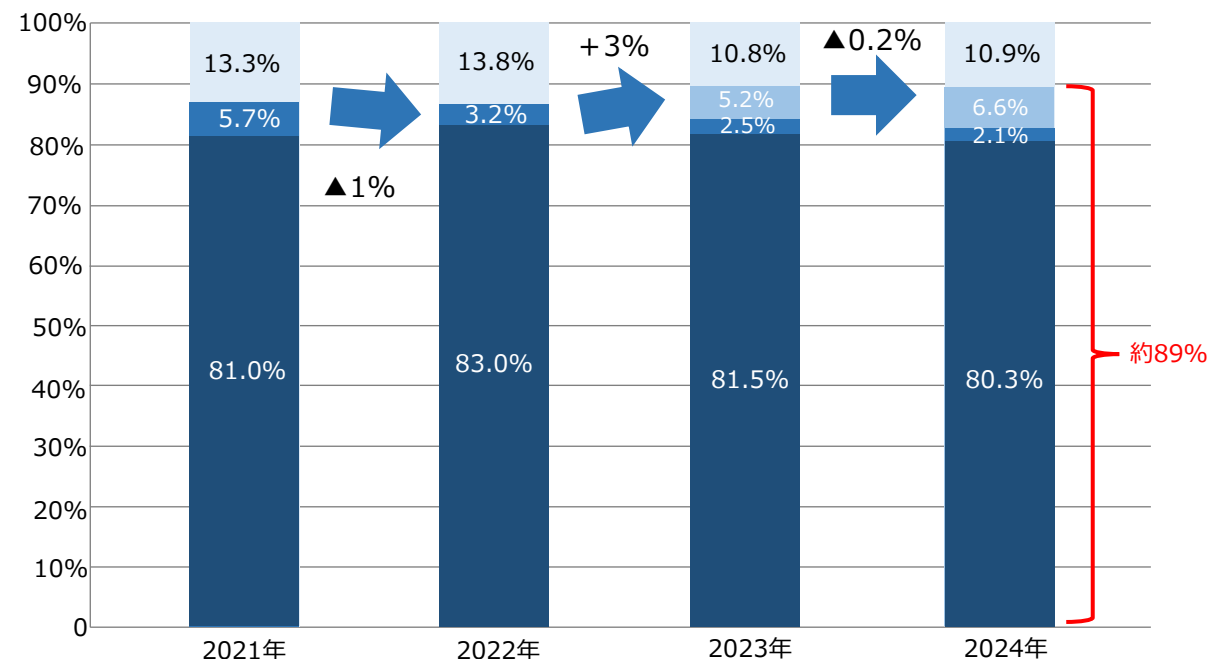
■ 検討を実施 ■ 検討中（結論が出ていない） ■ 過去に実施した ■ 実施していない



※検討の実施有無であり、見直しの実施有無を示すものではない

④電子的決済サービスの利便性向上（改善）策の検討

■ 検討を実施 ■ 検討中（結論が出ていない） ■ 過去に実施した ■ 実施していない



※検討の実施有無であり、見直しの実施有無を示すものではない

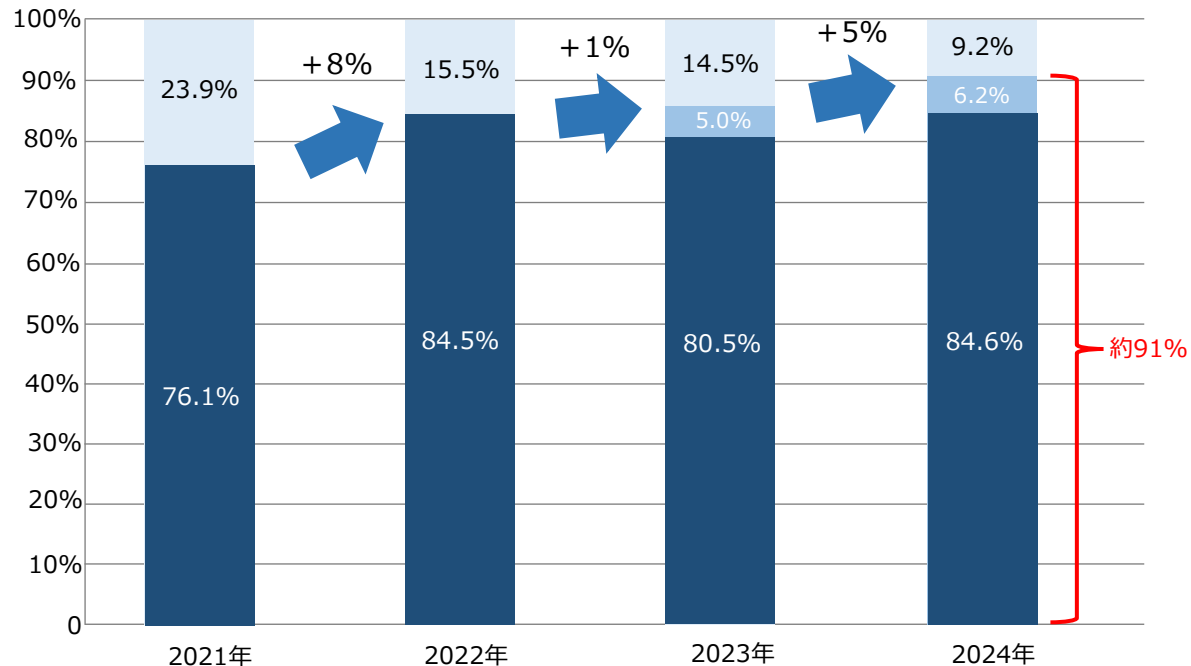
※金融機関の合併等により、「検討を実施」の回答数および割合が減少したことにより、2024年は2023年比で微減となった。

Appendix フォローアップアンケート結果④

- 電子的決済サービスの導入支援は、過去に実施した金融機関を含め実施済と回答した割合が**全体の約91%（前年比+5%）**。電子化に係る広報・宣伝を実施している金融機関が見られた
- また、約束手形の利用を廃止する事業者に対する資金繰り支援の事例も複数確認した

⑤電子的決済サービスの導入支援の実施

■ 検討を実施 ■ 過去に実施した ■ 実施していない



⑥約束手形の利用を廃止する事業者に対する資金繰り支援の事例

- 手形廃止に伴う増加運転資金への対応として当座貸越（極度）を新規に設定
- 支払サイトの短縮（120日から一部現金払いへ）に際し、必要な運転資金を融資
- 電子化による運転資金の増加に対応した金利優遇融資商品の提供
- 下請法による約束手形の支払サイト短縮および2026年度に約束手形が廃止されることについて事業者にもモニタリング調査を実施し、資金繰り支援の検討や「でんさい」への切替えの推進。
- 支払サイト短縮・電子的決済手段への移行に関する取引先アンケートを行い、必要に応じた個別支援を実施。



一般社団法人
全国銀行協会